

改正

令和4年3月30日要綱第1—12号

天城町お試し移住体験事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 この要綱は、天城町（以下「町」という。）への移住を検討している者等にお試しで移住を体験するために必要な仕組みを提供することで、町での生活体験や職業体験をしながら地域との交流や移住に必要な情報収集等（以下「移住体験」という。）を行う機会をつくるとともに、滞在にかかる費用の一部を助成することで、町への移住を推進し、もって、地域の活性化を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、お試し移住体験とは、町に移住を検討する者に対し、移住体験の仕組みを提供し、町内の民間宿泊施設等で宿泊し生活体験や職業体験、地域での活動への参加を促す事業をいう。

(移住体験等の支援)

第3条 町長は、申請者に対し、必要に応じて町内での職業体験及び生活体験、地域での活動、山海留学制度の体験入学等に係る各学校との調整について支援を行うものとする。

(滞在費の助成)

第4条 町長は、お試し移住体験事業の滞在費助成金交付を確定された者に対し、滞在中にかかる費用の一部を助成するものとする。

2 前項の規定により助成する額は、別表に定める。

(対象者)

第5条 お試し移住体験事業の滞在費助成金交付対象者は、(1)、(2)の要件を満たし、(3)、(4)、(5)、(6)いずれかに該当する者とする。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号の規定する暴力団員ではないこと。

(2) 徳之島へ10年以上居住したことの無いこと。

(3) 町への移住を検討している者及びその家族

(4) 町を通じてふるさとワーキングホリデーに参加している者

(5) 天城町教育委員会（以下「町教育委員会」という。）が実施する天城町山海留学制度（以下「山海留学制度」という。）の利用を希望し、事前に体験入学等をする児童や生徒、及びその家族

(6) その他町への移住促進、交流体験、情報発信のために町長が特に利用を認める者

(期間)

第6条 移住体験の期間はおおむね2日から2週間程度とする。

2 お試し移住体験事業の滞在費助成の交付を申請する者（以下、「申請者」という。）から、希望する期間の申出があった場合は、町と申請者及び関係機関等との協議をした上で町長が決定する。

3 山海留学制度の体験入学等をする者は、町教育委員会が許可した日数による。

(申請及び実績報告)

第7条 申請者は、あらかじめ町に対し移住の相談等を行ったうえで、天城町お試し移住体験

事業滞在費助成金交付申請書及び実績報告書（様式第1号。以下「申請書」という。）を町長に提出しなければならない。

2 申請書には、次の書類を添付するものとする。

（1）滞在費の領収書（宿泊料、車両賃借料の領収書）

（2）その他町長が必要と認める書類

（交付決定及び確定）

第8条 町長は、申請書の提出があったときには、その内容を審査し、助成金の交付額を決定及び確定し、天城町お試し移住体験事業滞在費助成金交付決定通知及び確定通知書（様式第2号）により申請者に通知するものとする。

（助成金の交付）

第9条 前条の通知を受けた者が助成金の交付を受けようとするときには、請求書（様式第3号）を提出しなければならない。

（遵守事項）

第10条 お試し移住体験事業の申請者は、単に観光のみを目的としないこと。

2 宿泊をする施設及び車両を賃借する事業所は、町内に所在を有すること。

3 山海留学制度の体験入学等による申請者は、町教育委員会の指定した学校にて体験入学を実施すること。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月30日要綱第1—12号）

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第4条関係）

区分	助成率	備考
宿泊料	宿泊料及び車両賃借料を合計した金額の50%以内で、1人1泊当たり5,000円を上限とする。 （1,000円未満は切り捨て。）	○宿泊施設において設定する宿泊費に限る。 ○オプション等に係る経費は全て自己負担とする。
車両賃借料 （燃料代を除く）		

様式第 1 号(第 7 条関係)

年 月 日

天城町長 様

申請者

住所 _____

氏名 _____

天城町お試し移住体験事業滞在費助成金交付申請書及び実績報告書

記

天城町お試し移住体験事業滞在費助成金の交付を、次のとおり申請いたします。

区 分	☐ 新規 ☐ 2回目以上(回目)				
滞在の期間	年 月 日から 月 日(泊 日)				
滞在の目的					
(ふりがな) 利用者氏名	性別	生年月日	年齢	職 業	申請者との 続 柄
					申請者本人
連 絡 先	電話番号(自宅)				
	電話番号(携帯)				
	E メールアドレス				

滞在した宿泊施設	
町内に滞在した期間	年 月 日から 月 日 (泊)
宿泊料金(支払額) (A)	円
利用したレンタカー会社	
レンタカーを利用した期間	年 月 日から 月 日 (泊)
車両賃借料金(支払額) (B)	円
滞在時の助成対象額 {(A) + (B)} × 50% (千円未満は切り捨て) (C)	{(A) 円 + (B) 円} × 50% = 合計 円 円 (合計を千円未満切り捨てた額)
助 成 上 限 額 (D)	5,000 円 × 泊 × 人 = 円
交 付 申 請 額	(C) or (D) で金額の少ない額 円
滞在期間中に行った活動等	----- ----- ----- ----- -----

※添付書類 宿泊料及び車両賃借料の領収書

様式第 2 号（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

天城町長 印

天城町お試し移住体験事業滞在費助成金交付決定通知及び確定通知書

年 月 日に申請のあった天城町お試し移住体験事業滞在費助成金について、次のとおり交付することに決定し、交付確定額は交付決定額と同額に確定しましたので、天城町お試し移住体験事業実施要綱第 8 条に基づき通知します。

記

交付確定額 円

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

天城町長 様

申請者

住所 _____

氏名 _____ 印

天城町お試し移住体験事業滞在費助成金請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定及び確定された、
天城町お試し移住体験事業滞在費助成金を、次のとおり請求します。

記

請求額 _____ 円

振 込 先	
金融機関名	
支店名	
口座種別 (○で囲む)	普通 ・ 当座
口座番号	
(フリガナ) 口座名義人	